



広報

# きたひろしま

No. 022

# 12

DEC.2006



ゆったり  
のんびり



CONTENTS 目次

新農業経営安定対策開始	2
財政状況	6
企業紹介	7
消防本部だより	8
北広島町長期総合計画	8
けんこう通信	9
教育委員会だより	10
農業委員会だより	12
消費生活相談	13
まちの話題	14
くらしの情報	16
高原からの花便り	20



【表紙】 田原温泉 5000年風呂と  
イメージキャラクターの天狗

大朝地域に3つある温泉のひとつ。緑に囲まれた建物は廃校になった旧田原小学校を利用したもので、小学校の面影を残している。泉質は単純放射能泉。

また、地元の特産品や新鮮野菜を販売する農産物直売所を備えた「交流館 天狗の里」が隣接している。

平成19年度から新たな経営安定対策開始

# 農政は大転換の時期に！

国は、平成17年10月「経営所得安定対策等大綱」を決定しました。これまで全農家一律に行われてきた、品目ごとの価格対策は、平成19年度から「担い手」を対象とした農業経営対策へと変わります。つまり、「担い手」でなければ支援を受けられなくなるのです。「価格政策」から「所得政策」へ、「すべての農業者」から「担い手」へ。北広島町の基幹産業である農業は、今、大きな岐路に立っています。

## 農業の現状

### □進む後継者不足

北広島町の農業の実態を調査するため6月に「水田農業アンケート」を実施し、その結果を『広報きたひろしま10月号』で公表しました。

アンケートの結果、北広島町の農業経営者の平均年齢は66歳と高齢化が進んでいること。また、後継者のいる農業世帯は14%のみと、後継者不足が浮き彫りになりました。

### □米余りと米価の下落

日本人の主食であるコメ。この国民一人あたりの年間消費量は、昭和40年に114kgだったのが、平成17年には58kgと半減しており、コメ離れが進んでいます。

また、米価も60kgあたり昭和60年には9,300円だったのが、平成17年には6,900円と下がっています。

### □国際ルールの強化

世界貿易機構(WTO)の農業交渉で、「輸出補助金は認めない」というルールが決まっています。農産物も輸出品であることから、その価格に対する政策(農産物の安値補償など)はルール違反となる恐れがあります。

## 農業の構造改革

こうした農業の現状を打破するため、国は農業施策の基本方針である「食料・農業・農村基本計画」を平成17年に策定しました。認定農業者と集落営農組織という「担い手」を育成し、施策を集中化することで、農業構造改革を進める方針が打ち出されたのです。

こうした方針を受けて決定された新たな経営安定対策「経営所得安定対策等大綱」は、北広島島の農業に大きく影響してきます。

平成19年度から始まるこの対策の柱は3つです。

○生産者自らが受給調整に取り組む

○担い手に施策を集中する

○農地や水、農村環境を守る

|| 農地・水・環境保全対策

|| 品目横断的経営安定対策

|| 米政策改革推進対策



## 経営所得安定対策等大綱の概要

### 米政策改革推進対策

米の生産調整を円滑に実施するための対策

品目横断的経営安定対策の導入に伴い、米の価格下落影響緩和対策を始め、需要に応じた米の生産の促進など、従来の米政策を見直す。

○対象者 生産調整実施者

○対策の内容

- ・担い手経営安定対策は、品目横断的経営安定対策へ移行。
- ・産地づくり対策については、所要の見直しをして継続。
- ・集荷円滑化対策は継続。

### 品目横断的経営安定対策

担い手に施策を集中化・重点化し、構造改革を加速するための施策

担い手を対象に、経営全体に着目し、諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正するための補てんと、収入減少の影響を緩和するための補てんを実施。

○対象者 担い手(認定農業者、集落法人・特定農業団体など)

○対策の内容

- ・諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正(対象品目:麦、大豆)
- ・収入減少による影響を緩和(対象品目:米、麦、大豆)

### 農地・水・環境保全向上対策

農村地域全体を活性化するための対策

品目横断的経営安定対策の導入に併せ、地域の共同活用により、農地・農業用水などの資源や環境の保全向上を図る新たな対策を導入。

○対象者 担い手が地域の過半を経営する地域共同体

○対策の内容

- ・地域の共同活動として、農地・農業用水などの資源を保全する取り組みと環境の保全向上に役立つ営農活動を支援。

# 品目横断的経営安定対策

## 目的

地域農業の担い手の経営支援

## 「担い手」とは

- ① 4 ha以上を経営する認定農業者
- \* 認定農業者とは…

農業経営のプロをめざす農業者自らが、経営の発展のための農業経営目標（農業経営改善計画）を立て、町長が基本構想に定める目標（年間

農業所得が概ね400万円）達成が確実として認定した農業者のこと。

- ② 11・2 ha以上を経営する集落法人・特定農業団体、または、一定の要件を備えた集落営農

\*一定の要件とは：

- ① 農用地の利用集積目標を定める
- ② 組織の規約を作成する
- ③ 組織の経理を一元化する
- ④ 主たる従事者の所得目標を定める
- ⑤ 農業生産法人化計画（5年以内）を作成する

## 北広島町の担い手候補者数・集積率

(平成18年度末見込)

支所	農地面積 (ha)	認定農業者 (人・ha)	集落法人・特定農業団体 (団体・ha)	計 (ha)	集積率 (%)
芸北	608	5 41.3	3 86.0	127.3	21
大朝	583	5 87.2	7 102.8	190.0	33
千代田	1,119	1 8.8	11 283.8	292.6	26
豊平	705	9 78.8	2 40.0	118.8	17
計	3,015	20 216.1	23 512.6	728.7	27

## 「担い手」に対する支援

担い手には、次の2つの支援があります。

### 生産条件格差補正交付金

最近3年間（平成16～18年）の麦、大豆の生産・出荷実績に応じて、19年度以降、毎年一定額の支払いを受けることができます。（下図の①）

さらに、毎年の生産量・品質に基づく支払いを、その年の麦、大豆の品質別の生産量に応じて支払いを受けることができます。（下図の②）

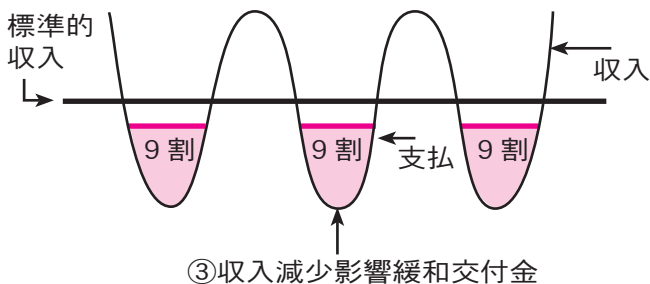
### 収入減少影響緩和交付金

その年の米、麦、大豆の販売収入の合計額が、最近の平均収入額より下がった場合に、差額の9割が補てんされます。ただし、補てんを受けるためには、農家もあらかじめ一定額を拠出する必要があります。（下図の③）



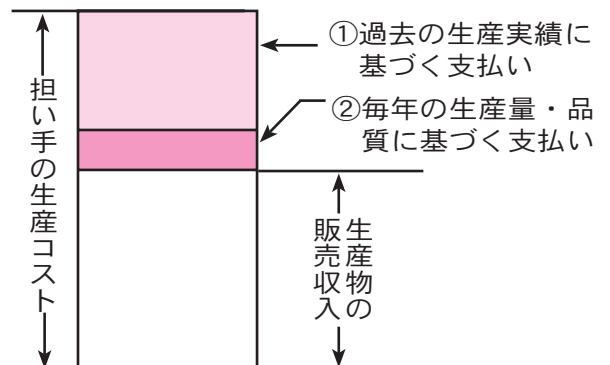
### 収入減少影響緩和交付金

- 対象品目 米、麦、大豆



### 生産条件格差補正交付金

- 対象品目 麦、大豆



# 米政策改革推進対策

## 生産面積の配分

○これまで  
町が配分を決定し、実施してきました。



○平成19年度から  
行政からの需給情報を基に、生産調整方針作成者（JA）が生産数量と面積の配分を行います。この方式により、農業者や農業者団体が主体的に受給調整を実施することになります。

## 平成19年度の生産面積・産地づくり交付金

12月10日頃、広島県から北広島町分の需給情報の提供がある予定です。それに基づき、各地域水田農業推進協議会で、配分方法や産地づくり交付金の単価を決定していくこととなります。

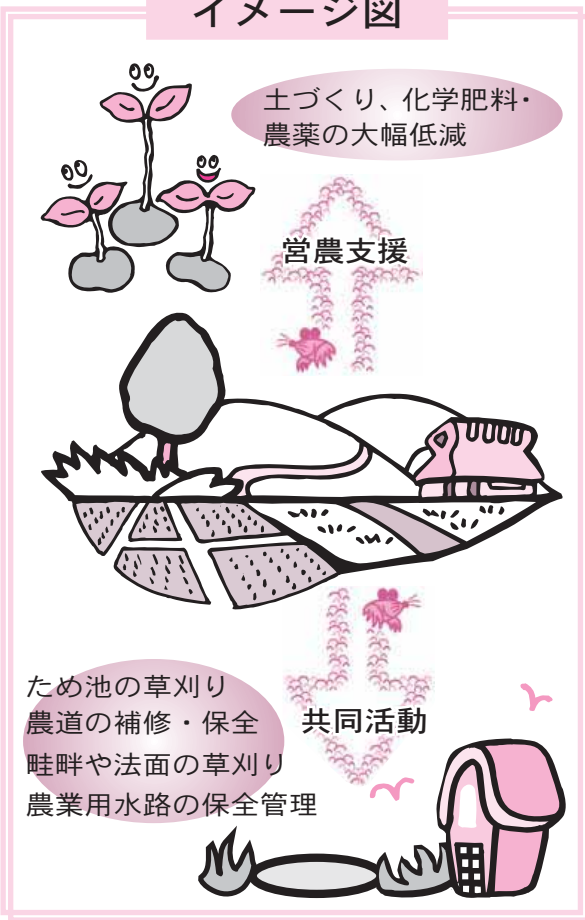
# 農地・水・環境保全 向上対策

新たな経営安定対策では、担い手を支える地域の役割も重視されています。

農地・水・環境保全向上対策は、農業を行うために必要不可欠な農地、水、環境を将来にわたり良好な状態で保全し、質的向上を図るための活動を支援する制度です。農業者だけでなく、地域住民も対象です。

広島県内では、採択を受けるためには、集落法人もしくは認定農業者が、対象区域の50%以上の面積で経営を行っていることが条件となります。

## イメージ図



活動内容		支援単価
共同活動	○資源の適切な保全管理 草刈り、泥上等の農地・水路の管理 ○農地・水向上活動 施設の補修などの長寿命化活動 ○農村環境向上活動（景観形成等）	10aあたり ・水田 4,400円 ・畑 2,800円 ・草地 400円
営農活動	□営農基礎支援 環境負荷軽減に向けての地域ぐるみの活動 □先進的営農支援 肥料・農薬の大幅使用低減の取り組み（エコファーマー認定が条件）	20万円/1地区  10aあたり ・米6,000円 ・葉茎菜10,000円 ・果菜18,000円

# 集落の将来像を描く

平成19年度から始まる新たな経営安定対策に対応するため、町内では、特定農業団体や農事組合法人が相次いで設立されています。

これまでに設立された組織の多くは、農業機械の共同利用など、集落での営農に取り組んできた営農組合が母体となっています。

集落法人の設立は、新対策への対応にとどまらず、農業を通じた集落機能の維持や活性化への影響も期待できます。

農作業も一段落したこの時期、今回の農業政策転換を契機として、集落農業の未来像を考え、話し合ってみませんか。

町では、JAなどの関係機関と連携を取りながら、集落法人の設立に向けた支援を行っています。役場農業改革推進室（産業課内）へご相談、お問い合わせください。



▲特定農業団体かみかわど設立総会の様子

お問い合わせ 役場農業改革推進室  
0826-72-0857



# 北広島の台所事情

平成18年度も半年が過ぎました。今回は、平成18年9月30日現在の北広島町の財政状況についてお知らせします。

## 各会計別の執行状況

(単位：円)

会計名	予算額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
一般会計	14,927,000,000	7,176,069,040	48.1	5,538,902,464	37.1
国民健康保険特別会計	2,290,000,000	914,112,927	39.9	901,639,992	39.4
老人保健特別会計	3,235,000,000	1,620,368,610	50.1	1,589,346,867	49.1
下水道事業特別会計	903,000,000	374,091,106	41.4	298,639,764	33.1
農業集落排水事業特別会計	422,000,000	215,468,299	51.1	176,137,213	41.7
介護保険特別会計	2,298,000,000	939,714,529	40.9	837,747,385	36.5
簡易水道事業特別会計	940,000,000	236,072,633	25.1	175,193,267	18.6
電気事業特別会計	46,300,000	27,333,766	59.0	11,101,160	24.0
住宅団地等開発特別会計	16,000,000	16,510,295	103.2	103,319	0.7
芸北財産区特別会計	8,900,000	3,850,910	43.3	1,026,994	11.5
診療所特別会計	188,000,000	69,199,100	36.8	79,547,058	42.3

\* 診療所特別会計は一般会計から 21,880,967 円一時繰替運用

## 地方債の現在高

(単位：円)

普通会計 事業債名	現在高
一般公共事業	581,725,877
一般単独事業	3,182,477,314
地域総合整備事業	288,653,902
臨時地方道整備事業	5,191,825,704
臨時河川等整備事業	19,252,167
臨時経済対策事業	230,159,135
地域活性化事業	32,300,000
合併特例事業	1,107,705,600
防災対策事業	2,985,000
地域再生事業	94,400,000
公営住宅建設事業	290,548,737
義務教育施設整備事業	993,645,127
辺地対策事業	313,060,698
災害復旧事業	431,326,353
厚生福祉施設整備事業	77,386,154
社会福祉施設整備事業	53,800,000
転貸債	419,286
過疎対策事業債	5,763,803,166
地域改善対策特定事業	62,102,236
財源対策債	574,215,839
減収補てん債	5,196,371
臨時財政特例債	94,949,146
減税補てん債	655,911,552
臨時税収補てん債	111,249,378
臨時財政対策債	3,191,642,367
調整債	8,742,805
都道府県貸付金	199,089,622
公有林整備事業	367,731,676
合計	23,926,305,212

特別会計 事業債名	現在高
下水道事業	4,804,767,231
農業集落排水事業	4,167,599,852
簡易水道事業	2,542,512,934
住宅団地等開発事業	12,600,000
電気事業	536,786,227
診療所事業	4,282,798
合計	12,068,549,042

## 基金

(単位：円)

基金名	現在高
財政調整基金	306,150,740
減債基金	1,000,874
地域福祉基金	180,231
ふるさと・水と土の保全基金	78,427
奨学基金	1,526,050
芸北高原こもれびの森林オナー制度事業基金	8,635,405
地域活性化推進基金	12,094,126
スノースポーツ振興基金	5,005,116
総合運動公園建設基金	89,006
養護老人ホーム仁愛園園舎改修基金	51,122
し尿処理施設改修等基金	20,629,528
消防用施設等整備事業基金	22,605,789
地域振興基金	700,000,000
国民健康保険財政調整基金	175,261,165
介護給付費準備基金	63,847,131
簡易水道事業財政調整基金	950,576
電気事業基金	15,504,812
芸北財産区基金	23,771,795
土地開発基金	36,998,126

地方債…町の借金のこと。

基金…町の貯金のこと。それぞれ支出目的別に積み立てる。

問い合わせ

役場総務課財政係

x0826 72 -2111

### 株式会社ジェイ・エム・エス

#### 人と医療のあいだに。

～医療従事者と患者様の間で、「患者様第一主義」を実践することが、私たちJMSの使命です～

1965年（昭和40年）、創業者であり医者でもあった土谷太郎は、輸血による副作用防止の研究を進めるうち、アメリカではすでに医療機器の\*ディスポーザブル化が進んでいることに注目。“もっと良い医療を提供したいと願っている臨床医、生命を私どもに委ねている患者様のために”、ディスポーザブル医療機器の製造販売会社「株日本メディカル・サプライ」（後に株ジェイ・エム・エスに改称）を設立しました。

\*ディスポーザブル化：すでに滅菌されており、そのまま直ちに使用でき、1回限りで使い捨てること。

その後、医療の発展とともにディスポーザブルという概念が定着し、それにともない社名もジェイ・エム・エス（JMS）と改めて、製品の設計から製造・滅菌までを一貫する総合医療機器メーカーとして、皆様に親しんでいただけるようになりました。さらに国内のみならず、海外での積極的な活動展開をめざすJMSは、“最適地生産”を掲げ、コストの低減、品質の向上、販売の促進を図ることで、激しく変化



▲代表取締役社長 木村 創 氏

する時代の中で医療技術の進歩を支え、さらなる発展、また人と社会への貢献に従事していく所存です。

これからも、医療を取り巻く環境は大きく変化します。求められる製品が多様化するなか、生産から販売までのシステムを効率よく連携させ、いかにニーズに応じた安全性の高い製品を提供していけるかが今後の医療機器業界の課題といえるでしょう。

私どもは創業の頃から守り育ててきたヘルシーでオープンな企業風土と、パイオニア精神をもとに、こうした課題に向け挑戦を続けていきます。

北広島町の皆さまには、今後とも暖かいご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



▲循環器分野製品群

広島本社：〒730-8652 広島市中区加古町12-17

東京本社：〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-10-6

千代田流通センター・千代田工場

〒731-1514 広島県山県郡北広島町新氏神10番地

TEL 0826-72-2611 FAX 0826-72-5384

（このコーナーの原稿は、企業からご提供いただいています。）



▲(株)アンデルセンファームと町の調印式の様子

新規参入企業のひとつ(株)アンデルセンファームは、苜蓿形（芸北地域）の農地約10・4 haで、リンゴ、エルダーフラワー（ハーブの一種）を栽培し、アップルパイやジャムなどの原料とするほか、近隣の農家と連携しながら、デンマークの有



▲三島食品(株)と(財)県農林振興センター、町の調印式の様子

新たな産地づくりや、雇用の創出など、地域の活性化が期待されます。

### 食品産業から農業に新規参入

昨年9月の農業経営基盤強化促進法の改正により、一般法人のままでも農地の貸借が可能になる「特定法人貸付事業（リース方式）」が創設されました。

この制度を活用して、北広島町に農業外企業2社が農業参入することになりました。10月には、事業を円滑に進めるための協定を締結し、11月から土づくりなど、来年の作付け準備に入りました。

機農業を手本にした事業展開を計画しています。

また、三島食品(株)は、有田地区（千代田地域）の農地約5・1 haを集積してふりかけの原料になる赤シソの生産と塩漬加工を行う計画です。将来的には20 ha規模の栽培をめざし、自社農場において食料品の製造に使用する原材料を直営生産することで、さらに安全・安心な食料品を消費者に提供することを目標にしています。栽培機械および加工施設を広島県単独の農業外企業参入促進事業を活用して整備する予定です。

## AEDの設置進む

平成17年6月から、医療従事者以外の一般住民の方もAED（自動体外式除細動器）が使用できるようになりました。AEDは、心臓に重篤な不整脈（心室細動と呼ばれる心臓がけいれんした状態など）がある人に対し、心臓に電気ショックを与えけいれん



状態を取り除き、正常な心臓の働きを取り戻すために使用する機器です。

このAEDは全国で空港や鉄道駅をはじめとする公共施設、ショッピングセンターやイベント会場など、設置場所が増えています。平成17年に開催された「愛・地球博（愛知万博）」では、見学中に倒れたお客さんがAEDを使用したという例もあります。

北広島町内でも中学校を

はじめ役場庁舎、運動公園などの公共施設への設置が進んでいます。消防署では、AEDの使用方法を含めた救急講習会を実施していますので、詳しくは最寄りの消防署、出張所にお問い合わせください。



## いのちを守るミニコラム

### 冬場は暖房器具に注意を！

毎年、火災原因の上位には、ストーブやヒーターをはじめとする暖房器具があげられます。毎年、全国の住宅火災が多いのは12月からの冬季で、その理由は暖房器具を使用することが多くなるためです。この中で、特に火災原因となりやすい暖房器具とは、石油ストーブや電気ストーブなど高熱になる部分や炎が出る部分に直接可燃物が触れる器具です。

こうしたことから、冬場に使用する暖房器具や火気の取り扱いについて次のことをしっかりと守り、安全に冬を過ごしましょう。

- ①暖房器具の近くには洗濯物を干さない。
- ②暖房器具の近くでヘアスプレーなど、引火性のものは使わない。
- ③就寝時、外出時などには必ず消火を確認する。
- ④給油は必ず暖房器具の火を消して行い、給油を行った後は蓋（キャップ）をきちんと閉める。
- ⑤一酸化炭素中毒を防ぐため、定期的に室内の換気を行う。
- ⑥暖房器具のタコ足配線をしない。
- ⑦もしものために、住宅用火災警報器を設置する。

## まちづくりアンケート結果を 北広島町長期総合計画に反映中

現在、北広島町まちづくり総合委員会において「北広島町長期総合計画」の策定に取り組んでいます。この計画に、住民の皆さんのご意見を反映するため、8月に2,000人の方にアンケート調査をお願いしました（回収率：45.8%）。アンケート結果の概要は次のとおりです。

- 高い定住意向はあるが、子どもが北広島町へ帰って来るか不安に感じている人が多い
- 重点的に取り組む施策として、医療の確保充実、働く場の確保、移手段が上位
- 町の人口が減少することはやむをえないが、維持に努めてほしい、という意見が多い
- 居住地区（集落等）の将来に不安を持っている人が多い

これらのアンケート結果を9月14日のまちづく

り総合委員会で報告し、町長施策方針や、まちづくり総合委員会委員意見も含めて、「地域の再生」「定住・交流の拡大」を基本に、北広島町の将来像や基本方針を検討しています。

### <参考>

#### 【町長施策方針】

- 「安心して暮らせる町」
- 「元気な町」
- 「将来に希望の持てる町」
- 過疎への挑戦「定住人口と交流人口の拡大」

#### 【まちづくり総合委員会委員意見】

- 総花的ではなく重点的・具体的な計画に
  - 過疎化・人口減少・少子高齢化対策に取り組む
- 問い合わせ 役場企画課企画係

x0826-72-0856





# けんこう通信



第20号

## インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは鼻汁、くしゃみ、せきなどの症状だけでなく、高熱、頭痛、筋肉痛などを起こす全身感染症です。普通の風邪と違い、重症化すると命の危険性もあります。

Q：インフルエンザはいつ流行するのですか？

A：インフルエンザは流行性疾患であり、いったん流行が始まると、短期間に多くの人への感染が広がります。

インフルエンザウイルスは、低温と乾燥の気候で流行しやすくなるため、日本では例年11月～4月に流行します。

Q：インフルエンザにかからないためにはどうすればよいですか？

A：○外出から帰った後はせっけんで手を洗い、うがいをしましょう。

○流行する時期は人ごみを避け、外出時はマスクを着用しましょう。

○部屋の換気をこまめにしましょう。

○十分な栄養と睡眠をとりましょう。

○流行前にワクチンの接種をしましょう。

インフルエンザワクチンの接種により、インフルエンザによる重篤な合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待されます。

Q：インフルエンザ予防接種に望ましい時期はいつですか？

A：インフルエンザの流行は1月上旬から3月上旬が中心であること、ワクチン接種による効果が出現するまでに2週間程度を要することから、毎年12月中にワクチン接種を受けることが望ましいと

考えられます。

65歳以上の方は、インフルエンザにかかるると重症化しやすく、またインフルエンザワクチンの接種による効果が認められているため、定期の予防接種の対象となっています。該当の方には、町からすでに予防接種券を個別に郵送しています。かかりつけ医師とよく相談のうえ接種することをお勧めします。

### 新型ウイルスにも気をつけて

新型ウイルスは、まず正確な情報の収集に努めることが重要です。

#### SARS（重症急性呼吸器症候群）

インフルエンザと初期の症状が似ているため、病状からだけでは両者を区別することは困難です。10～20%は重症化しやすく、呼吸困難から死にいたる可能性があり、世界的に警戒体制がしかけています。

#### 鳥インフルエンザ

鳥インフルエンザは、鳥類が鳥のインフルエンザウイルスに感染して起こる病気で、人がかかるインフルエンザとはウイルスが異なります。また、鳥インフルエンザのなかでも、ニワトリ、カモなどが死亡してしまう重篤な症状をきたすものを高病原性鳥インフルエンザといいます。

### インフルエンザの予防接種に関するお問い合わせは…

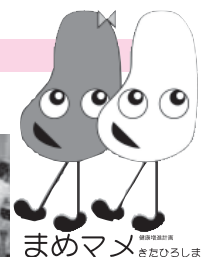
北広島町役場保健課健康増進係	(0826) 72-0853	芸北ホリスティックセンター	(0826) 35-0230
大朝保健センター	(0826) 82-2211	豊平保健福祉総合センター	(0826) 84-1501

## 北広島町健康増進計画通信 第10号

### ～健康増進計画拡大策定会議～



今回は、3つのライフスタイル（食生活、運動、歯と口）ごとに、具体的な活動計画を立てるために写真に撮ってきた地域の資源を町内地図に落としました。次回は具体的な計画策定に向け、アイデアを出し合います。



まめまめ きたひろしま

## 大朝地域を「小中一貫教育研究推進地域」に指定

### 北広島町における小中連携教育の推進について

北広島町では、町の教育推進プランの中で、「連携教育」を重点施策の一つとして取組みを進めています。連携教育の研究については、芸北地域が文部科学省の研究開発学校に指定され、(保) 幼・小・中・高の連携教育のあり方、新設教科等の教育内容の研究を行っています

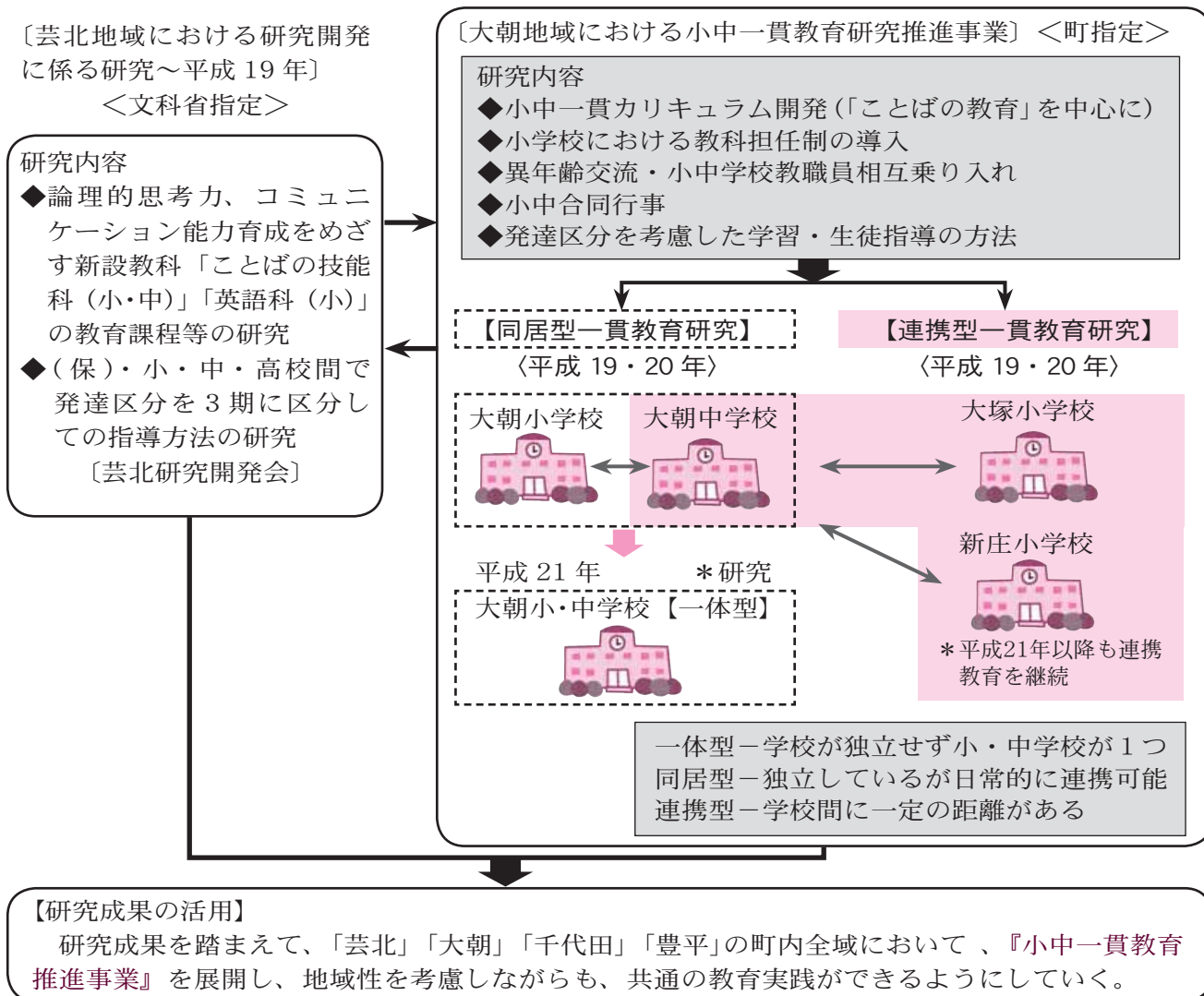
が、来年度、新たに大朝地域を町研究指定地域とし、大朝小学校と大朝中学校においては同居・一体型の一貫教育、大塚小学校と新庄小学校については連携型の一貫教育について研究し、今後の町全体で推進する小中一貫教育の展開に生かしていきます。

### 北広島町における小中一貫教育推進プラン（概要図）

#### 【小中一貫教育で期待される効果】

- (1) 小学校から中学校への接続がスムーズになる。
- (2) 9年間の計画的・接続的な教育活動の展開により基礎学力・生きる力の育成がより確かになる。
- (3) 9年間を通して、児童・生徒を把握することができ、個性の伸張が図りやすくなる。
- (4) 異年齢の活動を通して、社会性や豊かな人間性が育成できる。
- (5) 指導交流等により、教職員の意識変革、お互いの職能向上が図られ教育活動が活性化される。
- (6) 学校が地域のコミュニティの核となり、地域の協力・教育力の活用がしやすくなる。

#### 【平成 19・20 年度の研究推進】



問い合わせ 町教育委員会学校教育課 x0826-72-0863



## 北広島町の「小・中学校教育（義務教育）」を考える No. 3

### 町内の小規模小・中学校での取組みと問題点

これまで2回にわたって、北広島町の子ども数の推移や今後の見込みについてお知らせしてきました。確実に少子高齢化の社会がやってきます。こうした中、今後、北広島町の学校、特に小学校の適正規模適正配置について議論をしていただくこととなりますが、現在の小規模学校の取組みや実態をお知らせします。

#### 小規模校のとりくみ

北広島町の小中学校は、学校によって子どもの数や教育環境が異なる中、それぞれ地域の特色を生かしたり、地域の皆さんの協力を得て特色ある教育活動を行い、基礎・基本の学力定着等についても一定の成果を上げてきました。

子どもの数が少ない、いわゆる小規模小学校においては、創意工夫して複式授業を行う、社会性を育てるための多様な活動を展開するなど、少人数の学校としての課題克服にも取り組んでいます。

しかし、学級数が複式学級の導入などにより1校あたり2学級以下になると、教頭や養護教諭が配置されなくなります。また、中学校においては、多様な部活動が展開できなくなる事態も生じています。

次号で、北広島町の学校適正規模、適正配置後の教育効果などについて考えます。

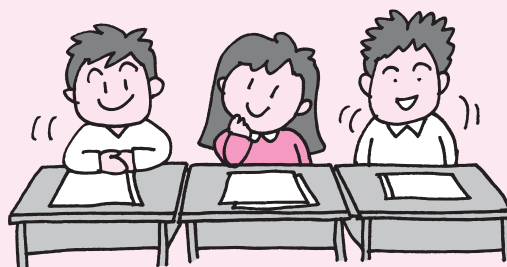
このシリーズに関するご意見・ご要望は、

北広島町教育委員会教育総務課（☎0826-72-0858）にお寄せください。

#### 教育的な課題

次のとおり大きな課題・問題も生じており、早急な解決が求められます。

- 学校間で子ども的人数差が大きいことにより、教育条件に差が生じている
- 小規模・少人数の学校では、多様な教育活動ができない（特に集団スポーツ活動等）
- 財政難が進む中、学校施設や整備の格差を解消できない実態がある



## 訃報

### 日本画家 行近壮人先生 ご逝去

北広島町壬生地区出身、東京八王子市在住の日本画家行近壮人先生が、10月12日ご逝去され、18日告別式が営まれました。

先生は、日展特選入賞など日本画家として活躍され、役場玄関にある日本画「花田植」他、学校・公民館などへ多くの絵画を寄贈いただくなど、本町の文化振興にご尽力いただきました。

謹んでご冥福をお祈りします。

### 平成19年度から北広島町立小中学校 通学区域弾力化制度が始まります

お子さんの入学・進学に関して「地域外の学校」を選択される場合、12月5日まで「学校選択希望申請書」を受付けています。

詳しくは、教育委員会事務局または各教育分室へお問い合わせください。

### 平成19年北広島町成人式開催について

1. 期日 平成19年1月7日（日）  
14時～16時
2. 会場 豊平中央公民館  
所在地 山県郡北広島町戸谷1113
3. 対象者  
S61.4.2～S62.4.1の間に生まれた方で、現在北広島町にお住まいの方。また、北広島町の出身の方も可。
4. 内容 式典、記念撮影、交流会
5. 交通  
芸北・大朝・千代田方面は送迎バス運行
6. 申込期限 平成18年12月11日
7. その他 式典の際は会場の都合上、保護者・一般の方の入場を制限させていただく場合があります。
8. 申込み先  
〒731-1595 北広島町有田1234  
北広島町教育委員会 生涯学習課  
TEL 0826-72-0864  
FAX 0826-72-0608

## 担い手中核農家紹介（千代田地域）

実践垂範の農業青年

大石 克哉さん（36歳） 北広島町石井谷

北広島町役場から南に、町道木次石井谷線を上るとハウス群が並ぶ。ここが紹介する大石克哉さんのホームグラウンドです。

大石さんは大学を出て東京の情報システム会社に就職。その後Uターンされ、農協に7年間営農指導を中心に農家組合員さんと農業経営について勉強されました。その結果、やはり実践垂範し、理論や思考にとどまらず、自分自身で行動を起こしてみたいという思いから、7年前に農協を退職し、ハウス栽培に取り組みられています。

現在は、ハウス5棟と畑をあわせて35aで、春は軟弱野菜、夏はトマト・キュウリ、秋冬は大根・ブロッコリー、かぶなどを中心に、多



くの品種を栽培し、農協の産直市場に出荷されています。

大石さんは、「やと農協職員時代の所得になりました。これだから勝負です。」と話されています。

経営は他に、農事組合法人東山に参加し、両親・奥さんの手助けで経営を切り回しておられます。

担い手対策として、面積要件が先走りする来年度からの経営安定施策に疑問を感じました。（文 廣田農業委員）

## てんぷらの廃油がディーゼルエンジンの燃料に再生

大朝地域の特定非営利活動法人（NPO）「INE OASA（いぬね！おおあさ）」

は、現在社会問題となつていく地球温暖化とエネルギー問題、ゴミの減量化に対応するため、家庭から出でてんぷらの廃油を回収してディーゼルエンジンの燃料（BDF）に再生する活動を6年前から続けられています。

再生されたバイオディーゼル燃料は、トラクターや耕うん機の燃料として活用されて

います。

廃油回収は毎月25日から月末に実施。芸北地域は2行政区、大朝地域は45行政区、千代田地域は役場横の回収ステーション、豊平地域は回収ステーション、町内飲食店や学校給食センターなど、町内各地で回収されています。

現在の回収廃油量は、月平均1,100リットルで、これから再生されるディーゼル燃料は1,000リットルです。これまでに回収された廃油は約

3万リットルで、ディーゼル燃料は2万5千リットルに達しています。

（文 上田農業委員）



▲再生燃料で走るバス

## 農業委員会審議結果

### 第14回総会（9月20日）

第1号議案 農地の所有権移転に関する承認

（農地法第3条関係）

3件、面積 15,034㎡

第2号議案 農地の転用に関する承認

（農地法第4条関係）

4件、面積 1,942㎡

第3号議案 農地の売買と転用に関する承認

（農地法第5条関係）

6件、面積 2,756㎡

第4号議案 非農地証明申請に係る現地調査員（3名）の選出について

#### \*報告案件

農業用施設転用届 1件

#### \*農政懇談会

中国四国農政局職員を講師に招き、次の研修会を行った。

○農地・水・環境保全向上対策について

○品目横断的経営安定対策について



# どうしよう？こんな時 困った時は消費生活相談へ

## 解約したのに、お金が戻らないことも…

### 《相談事例》

数か月前、一人暮らしの相談者の家に「この地域の担当になりましたので、ごあいさつにお伺いさせていただきます。お体の加減はいかがですか？」と業者が訪ねてきた。非常に感じが良い人だったので、世間話をしながら持病のことなど相談していると、「この布団で寝れば持病も治りますよ」と勧められた。業者の言葉を疑いもせず、布団（20万円）を購入し、代金は現金で支払った。

それからずっとその布団を使用していたが、一向に持病は良くならなかった。

帰省してきた子どもに、「だまされたんじゃないか」と言われ、不安になってしまった。

8日)を過ぎていたため、クーリング・オフはできませんでした。しかし、販売方法（病気が治るとの説明・勧誘）に問題があるため、業者と解約交渉を行うことにしました。

しかし、契約書に記載されている電話番号が使われていなかったため、該当地域の消費生活センターに問い合わせたところ、業者は既に倒産し、連絡先も不明とのことでした。

その後も該当地域の消費生活センターと連携し、根気強く探したところ、当時の担当者の連絡先がわかったので、問題点を指摘し解約・返金を交渉しました。担当者は解約には応じるが、すでに会社は倒産しているため返金できないと言うため交渉は難航し、結果としてわずかな額が返金されただけでした。また、実際の入金は交渉から数か月後のことでした。

### 《アドバイス》

この相談は、「訪問販売」にあたりますが、クーリング・オフの期間（契約書面を受け取ってから

代金を支払っている相談では、実際に返金されるまで数か月以上かかる場合や、業者が見つからないなど、代金を取り戻せない場合もあります。

訪問販売においては、業者の説明をうのみにせず、周囲の人に相談するなどし、慎重に判断してください。たとえ手持ちの現金で支払いができる額のものでも、すぐに契約しないようにしましょう。

**消費生活に関することでお困りの時には、北広島町消費生活相談室へご相談ください。**

**場 所** 北広島町人権センター（北広島町有田495-1）

**相談日** 毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）

**受付時間** 10時～16時（12時～13時は休み）

**相談室専用電話** ☎0826-72-5571

相談日以外でお急ぎの時は、広島県生活センター（☎082-223-6111）まで。

## 第58回人権週間

12月4日から10日までは「人権週間」です。

昭和23年（1948年）12月20日第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は世界平和と人類の幸福を願って、人間は誰でも人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然にもっている基本的権利を、お互いに尊重しなければならぬことを表明したものです。わが国の「人権週間」も、この世界人権宣言の採択に由来しています。第58回人権週間では、次の強調事項が掲げられています。

### 平成18年度啓発活動重点目標

育てよう 一人一人の

人権意識

— 思いやりの心 —

かけがえのない命を大切に — 人権週間に機に、私たち一人一人が主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

# まちの話題

9月30日（土）、10月1日（日）に行われた第55回広島県中学校総合体育大会において、千代田中学校サッカー部が、県内の強豪を相手に激戦を勝ち抜き、見事優勝の栄誉を勝ち取りました。

決勝戦まですべて1点差の勝利。迎えた決勝戦も1対1のまま延長戦にもつれこみ、延長前半で入れた1点を全員で守り切った見事な優勝でした。

「サッカー部全員が目標を持ち、気持ちを一つにがんばってきた結果であり、また、しっかりと支えてくださった保護者の皆様の力や地域の方々の温かい応援があったからだと思っています。他の部にとっても大きな刺激となりました。これからも地域に誇れる学校としてがんばっていきたい。」と、弓戸勝幸校長先生は、決意を新たに語っておられました。



▲笑顔の千代田中学校サッカー部員

## 県の頂点に立つ

千代田中学校サッカー部県総体優勝

## 町の新たな魅力をPR

やまなみ大学祭 IN フードフェスタ



▲ドライフラワーアレンジメントを体験

10月14・15日に広島城周辺であったフードフェスタでやまなみ大学祭が開催されました。神楽の小道具や、神楽の舞台を飾る天蓋てんがいに使う「切り絵細工」のデモンストレーションコーナーでは、北広島キャンパスの新たな魅力を発信。恒例となった手づくり講座では、多くの参加者が粘土細工やせっけんづくりなどを楽しんでいました。

## 朝ごはん自分でできたよ

朝ごはんづくりコンテストで表彰

広島県主催の朝食作りコンテスト「つくってみようよ！自分の朝ごはん」で、豊平東小学校1年生迫田美咲季さんが、優秀賞として表彰されました。迫田さんは「豆腐を手の上で切るのは難しかったけど楽しかったです。今も休みの日に練習しています。」と、料理の楽しさを実感したようでした。

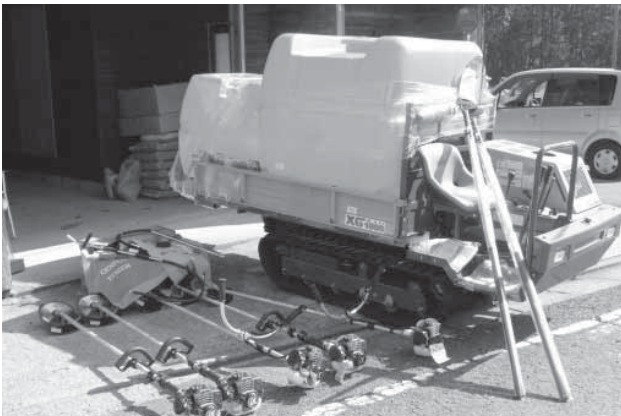


▲表彰される迫田美咲季さん





▲八幡高原地域振興協議会が整備したコースでプレー



▲雲月ふるさと推進協議会が購入した備品

(財)自治総合センターでは、宝くじ受託事業収入を財源として、地域住民のコミュニティ活動に必要な施設及び備品の整備に対して助成を行っています。このたび、芸北地域の2団体がこの事業の助成を受けました。

○八幡高原地域振興協議会 代表 川内信忠

年齢を問わず手軽なスポーツとして住民同士が交流を深め、健康づくりに役立つパークゴルフのコース備品と休憩ベンチを整備しました。地区の人々がいつ誰とでもプレーできる環境づくりを行いました。

○雲月ふるさと推進協議会 代表 藤澤 通

雲月地区の北端に位置する雲月山は、古くから採草放牧地として利用され、昭和30年代頃までは地区民総出で火入れが行われてきました。これを雲月ふるさと推進協議会で復活させ、草刈・火入れなどの活動に必要な備品を整備して、伝統的地域風習の継承と地域住民の協働に基づく地域コミュニティ活動を図るものです。

## 地 宝くじ助成で備品購入 地域活動を活性化

## 地 (株)早乙女たちの台所 始動 産地消の発信源に



▲「ふるさとの味」を創り出す加工場

J A広島北部農産物加工場を運営するグループ「(株)早乙女たちの台所」は、土作りにこだわった千代田の農産物を生かした産地消の実践や、ふるさとの味の伝承をめざし、設立されました。今後は、協同で活動していくことで、惣菜や郷土料理の調理・販売を行っていく計画をされています。

## 災 千代田ライオンズクラブから篤志 害復旧を応援

9月の台風13号関連被害で大きな被害を受けた千代田地域の南方地区・本地地区に対し、千代田ライオンズクラブ（池田恭昭会長、会員47名）から災害見舞金が贈られました。贈呈式では、千代田ライオンズクラブ会長から町長へ「被災地区の復旧に活用して欲しい」と手渡された見舞金を、各地区へお贈りしました。



▲見舞金は町長を介し、各地区区長代表へ贈られた

# くらしの 情報

## 自衛官募集

総務課

### 募集種目

自衛隊生徒

### 応募資格

中卒（見込倉） 17歳未満の男子

### 受付期間

11月1日～平成19年1月9日

### 一次試験

平成19年1月13日

### 二次試験

平成19年1月26～29日

問い合わせ 自衛隊可部募集案内所

☎082・815・3980

## 不動産取得の申告を

税務課

不動産を取得した場合、取得の日から60日以内に不動産所在地の市町長を経由して、地域事務所長（税務局）に申告するよう地方税法および広島県税条例に定められています。芸北地域事務所税務局に直接申告しても問題ありません。不動産取得申告書の用紙は、税務課窓口にも備えています。

また、自然災害や火災・老朽化などにより建物が壊れたり、建物を新築や増改築、取り壊しや用途変更、

所有権移転などをされた場合など、まずは役場税務課資産係までお早めにご連絡ください。

問い合わせ 役場税務課資産係

☎0826・72・0852

## 障害者専門相談員

福祉課

障害をお持ちの方からの相談や、自立を支援する障害者専門相談員に、廣森弥生さんが就任されました。

障害者専門相談員は、障害者や障害児の保護者または障害者の介護を行う方からの相談、福祉サービスの利用援助や障害者の権利擁護など、障害者の自立を支援していきます。相談員は役場福祉課に在駐しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 役場福祉課地域福祉係

☎0826・72・0851

## 戦傷病者妻特別給付金

福祉課

戦傷病者の妻の方々に支給される特別給付金は、戦傷病者を永年介護されてきた奥様のご苦勞に対し、国として慰藉（いしや）を行うことを目的として、支給されるものです。

○「第18回特別給付金」または「第

20回特別給付金」を受給されていた戦傷病者の妻の場合

次のいずれかの制度の対象となります。

※第18・20回特別給付金の国債を時効により失権した場合でも、各制度の対象となります。

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の継続支給

★戦傷病者の方が、平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金等を受けている場合に、その妻に支給されます。

【額面100万円から60万円（軽症者の方は2分の1の額）、10年の国債】

「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」の特例支給

★戦傷病者の方が、平成8年10月1日（または平成5年4月1日）以降平成15年3月31日までの間に、一般の怪我や病気で死亡（平病死）された場合に、その妻に支給されます。

【額面5万円、5年の国債】

「戦没者等の妻に対する特別給付金」の支給

★戦傷病者の方が、平成8年10月1日（または平成5年4月1日）以降平成15年3月31日までの間に、公務傷病や勤務関連傷病で死亡さ

れた場合に、その妻に支給されま  
す。

○新たに戦傷病者の妻となられた場  
合  
【額面200万円から60万円、  
10年の国債】

○新たに戦傷病者の妻となられた場  
合

★平成13年4月2日から平成15年4  
月1日の間に、夫が戦傷病者とし  
て、増加恩給、傷病年金、特例傷  
病恩給、障害年金等の受給権を取  
得した場合に、その妻に支給され  
ます。

★上記の期間内に、戦傷病者として  
これらの年金を受けている方と婚  
姻をした妻に支給されます。

【額面30万円（軽症者の方は15  
万円）、10年の国債】

○受付期間

平成18年10月2日から

平成21年9月30日まで

○受付・相談窓口

役場福祉課・各支所町民生活課

問い合わせ 役場福祉課地域福祉係

☎0826・72・0851



年金現況届が不要に

町民課

これまで、年金の現況届は1年に  
1回、誕生日の末日までに社会保険  
庁に提出していただいていた。今  
後は、住民基本台帳ネットワー  
クシステムを活用し、年金を受給さ  
れている方の現況確認を行うことにな  
りました。12月生まれの方から、現  
況届の提出は原則不要になります。

○今後も現況届の必要な方

①社会保険庁で保有している本人基  
本情報（氏名、性別、生年月日、  
住所）と住民基本台帳ネットワー  
クシステムの情報が相違し、住民  
票コードが確認できない方

②外国籍（外国人登録）の方

③外国に住んでいる方

○現況届以外の届が、引き続き必要  
な方

①加給年金を受けている方は「生活  
維持確認届」

②障害年金を受けておられ、障害の  
程度の確認が必要な方は「診断書」

\*提出に必要な届出書は、社会保険  
業務センターから年金を受給して  
いる方に郵送されます。

問い合わせ 役場町民課国保年金係

☎0826・72・0854

ごみ収集等のお知らせ

町民課

年末・年始のごみ収集は次のとおりです。  
問い合わせ 役場町民課環境衛生係

0826・72・0854

○大朝・千代田・豊平地域

日にち	きれいセン ターへのごみ 持込	ごみの収集 (きれいセン ター)	し尿の収集 (千代田衛生 興業)
12月25日 (月)	通常どおり 受付	収集します (収集カレン ダー日程ど おり)	収集依頼受付 はこの日まで
12月26日 (火)			通常業務 (12月29日ま で。収集依頼 の受付はしま せん)
12月27日 (水)			
12月28日 (木)			
12月29日 (金)			
12月30日 (土)	午前中のみ 受付	収集しません	収集しません
12月31日 (日)	受付しません		
1月1日 (月)			
1月2日 (火)			
1月3日 (水)			
1月4日 (木)	通常どおり 受付	収集します (収集カレン ダー日程ど おり)	通常どおり 受付
1月5日 (金)			

\*きれいセンターへのごみ搬入は、できるだけ12月  
22日までにお願いします。

○芸北地域

日にち	ポックルくろ おクリーン センターへ のごみ持込	ごみの収集 (西部衛生組 合)	し尿の収集 (西部衛生組 合)
12月25日 (月)	通常どおり 受付 (12月30日は 午後4時まで)	収集します (曜日割日程 どおり12月 29日まで)	収集します (12月27日ま で)
12月26日 (火)			
12月27日 (水)			
12月28日 (木)			
12月29日 (金)			
12月30日 (土)	受付しません	収集しません	収集しません
12月31日 (日)			
1月1日 (月)			
1月2日 (火)			
1月3日 (水)	通常どおり 受付	収集します (曜日割日程 どおり)	し尿汲み取 りカレンダー どおり
1月4日 (木)			
1月5日 (金)			



## 北広島町モノ創り事業補助金

産業課

北広島町の特産品となる可能性の高いモノ創りをするグループに対し、補助金を交付します。

### 対象団体

町内に居住する者を構成員とする2名以上のグループ

### 対象事業

特色ある特産品などを開発するため、試作・研究などをグループ員自らが行い、継続的で発展性のあるものが対象です。将来にわたり町の目玉になるもの、いわゆる「モノ」創りをめざす事業に対して経費の助成を行います。

\*助成対象者は、北広島町特産品開発推進協議会に加入することを条件とします。

### 補助金

1グループあたり1回に限り5万円

### 申請書提出締切

平成19年1月12日（金）

### 申請書提出先

役場産業課または各支所産業建設課

### 認定決定通知

北広島町特産品開発推進協議会で提出された申請書を審議、認定の可否を決定します。概ね4団体に交付予定です。

### 問い合わせ

北広島町特産品開発推進協議会

事務局（役場産業課内）

☎0826・72・0857

## 水道管の破損に注意

上下水道課

今年も水道管の凍結破損が心配な季節となりました。気温がマイナス4度以下になると、給水管やじゃ口が凍って水が出なくなったり、破損したりしますので、気象情報には十分に注意してください。

凍結を防ぐには、給水管やじゃ口に布切れや毛布、あるいは専用の保温材料を巻き、ぬれないように保護してください。特に凍結しやすいのは、北向きの所、風当たりの強い所、屋外のもの、むきだしになっているものなどです。凍結しやすい給水管があり、心配な方は、町給水装置指定工事店に相談してください。

じゃ口が凍結したときは、じゃ口を開き凍結したところにタオルか布をかぶせ、ぬるま湯をまんべんなくゆつくりかけてください。熱湯を急にかけると、ひび割れや破損を起すことがあります。

また、町水道を使用されている世帯で、給水管が破損したときは、メー

ターボックス内の止水栓を止め、最寄りの町給水装置指定工事店で修理してください。

問い合わせ 役場上下水道課水道係

0826・72・0861



## 下水道整備の測量実施

上下水道課

千代田地域春木地区の一部で、下水道整備に伴う測量を実施しています。近隣関係者の方にはご迷惑をおかけしてはいますがご協力をお願いします。

また、測量をしている地区は下水道整備区域となり、小型合併浄化槽設置整備補助金の対象とはなりません。詳しくは、役場上下水道課にお問い合わせください。

### 問い合わせ

役場上下水道課下水道係

☎0826・72・0861

## 下水道排水設備工事責任技術者試験

上下水道課

日本下水道協会広島支部主催の「第9回下水道排水設備工事責任技術者試験」が実施されます。受験案内などは、役場上下水道課および各支所産業建設課にあります。

試験日 平成19年2月4日（日）

### 受験場所

三次市、広島市、福山市

### 申込受付期間

12月1日（金）～12月15日（金）

### 申込受付場所

役場上下水道課

### 問い合わせ

役場上下水道課下水道係

☎0826・72・0861

## 下水道負担金等の納付

上下水道課

千代田地域の公共下水道の受益者負担金および分担金の第3・7・11期分の納期限は12月28日（木）です。期限内の納付をお願いします。

### 問い合わせ

役場上下水道課下水道係

☎0826・72・0861

## 検察審査員にご協力を

選挙管理委員会

交通事故などの事件があったのに、検察官がその事件の被疑者を裁判にかけなかった場合、その処分が正しかったかどうか、検査審査員が一般の国民を代表して審査する機関が、検察審査会です。検察審査会は、11人の検察審査員で構成されています。検察審査員は、町の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで選んだ検察審査員候補者の中から選ばれます。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。その時は、ご協力をお願いします。

お問い合わせ 広島検察審査会事務局  
☎082・228・0421

## ●税金●メモ

納期限 12月25日(月)

●国民健康保険税 第7期

納付は便利で安心な口座振替で。口座振替の方は残高確認をお忘れなく。

## 町内の求人情報

11月6日現在 カッコ内は募集職種

- オオアサ電子株式会社 (電源装置等製造作業)
- 新ダイワビジネスサポート株式会社 (組立作業・事務・運搬)
- 株式会社カセイ (プラスチック製品製造加工作業)
- 株式会社大田鑄造所千代田工場 (鑄物製造加工作業)
- 株式会社広栄建設産業 (土木工事・事務)
- 今井運送株式会社 (資材運送)
- 広島アルミニウム工業株式会社 (アルミニウム製品製造作業)
- 株式会社タカキベーカリー千代田工場 (菓子等製造作業)
- 株式会社大上自動車工業千代田工場 (トラックボディー製造作業・営業)
- 津久田工業株式会社 (機械部品等製造作業)
- エコートレーディング株式会社広島支店 (ペット用品出荷作業)
- 中国道路サービス株式会社千代田営業所 (料金所勤務)
- 株式会社タナカ (木材加工作業)
- 株式会社ジェイ・エム・エス千代田工場 (医療機器製造作業)
- 株式会社玉屋金属 (自動車部品製造作業・事務)
- ロビンベット株式会社 (木製ベッド製造作業)
- 山県東部生コン株式会社 (運搬・品質検査)
- 株式会社メイト (パソコンを使用しての機械操作)
- 八剣伝千代田店 (接客業務)
- 株式会社ひろし本店 (社員寮・宿舍の管理等)

求人についての詳しい内容は、北広島町求人情報センター(役場立地定住推進室内 x0826 72-0856)へお問い合わせください。

最新情報は、北広島町ホームページでご覧いただけます。

### 世の差別

キャベツといっしょに  
みじん切り

きたひろしま人権フェスタ2006参加作品より

### 人口と世帯

	前月比
人口	21,235人 (-12)
男	10,151人 (-12)
女	11,084人 (±0)
世帯数	8,310世帯 (+1) (10月末日現在)

### 編集後記

今月の表紙に登場した温泉ですが、町内には7か所あります。

その中で、私が入浴したことのあるのは2か所だけなので、ぜひ全温泉制覇をしたいと思えます。

つかうだけでもいやされる温泉ですが、浴槽の中では浮力が働き、体重の負担が軽減されるため、腰や膝を痛めている人は、お湯の中で手足を動かすといいそうです。なお、入浴前後には、水分補給をお忘れなく！



紅や黄に輝いた日がまるで無かったことのように、立冬を過ぎた森の中では瞬く間に彩りが失われてゆきます。背の高い木はスギやアカマツなどの針葉樹を除いて例外なく葉を落とし、草花は活動の場を地上から地下へと移します。多くのシダ植物も地上部は枯れてしまうのですが、緑色の葉を付けたまま冬を越すものもあります。シシガシラもそのひとつです。シシガシラはやや日陰の林床から、草原などにも生育する常緑のシダです。八幡高原のようなブナ帯から海岸近くのアカマツ林にまで、さまざまな場所で見ることが出来ます。新芽を食べるワラビやゼンマイ、クサソテツ（こごみ）や、お正月のしめ飾りにされるウラボシなどと違って、普段使われることが無いので、どこにでもあるのに気に留められない植物でしょう。シダ植物は花を咲かせないので、気付かれないものの方がむしろ多

## 雪の下に生きる春の息吹 シシガシラ

高原からの花便り No.22

いのかもかもしれません。

花を咲かせず種も作らないシダ植物も、繁殖のためのしくみは持っています。シシガシラは光合成をして栄養を作る葉とは別に、上向きに伸び上がる褐色の胞子葉を作ります。この褐色の葉は、胞子と呼ばれる小さな細胞を作ります。小さな胞子は無数に作られ、晴れた日に風に乗って飛んでゆくのです。

春先のシシガシラを観察すると、冬を越えた深緑色の葉の他に、魚の骨のように枯れた葉を見ることがあります。これは前年の胞子葉です。多くの花が短命であるように、シダの胞子葉も、胞子を飛ばしてしまつた後には栄養分が本体に吸収され、枯れてしまいます。すべての命は次の世代に伝えられるためにある……。それは、雪国に力強く生きる常緑のシダにあつても、変わらない真理のようです。

（芸北 高原の自然館学芸員・白川勝信）